

## 市町村ネットワーク；調整機関の役割

### — 要保護児童対策地域協議会調整機関と 個別ケース検討会議参加機関調査から —

Coordinator's Role on Regional Multi-Agency Network for Child Maltreatment  
Some Findings from Individual Case Conferences

加藤 曜子\*

Yoko Kato

要保護児童対策地域協議会は、子どもや親に関わる多機関が同じ目的をもって連携しあう支援ネットワークである。その実態を把握するために、全国19カ所の要保護児童対策地域協議会活動の活発な地域を抽出し、個別ケース検討会議の調整機関担当者と参加者へそれぞれの個別のアンケート調査を実施した。結果から調整機関の役割は、日頃からの他機関とつなぎ役、個別ケース検討会議開催への導入役、会議進行役、解説役、関係調整役を担うことが明らかになった。専門性のない点の課題はある。

キーワード：多機関連携、個別ケース検討会議、要保護児童対策地域協議会、調整機関、児童虐待

#### I. 研究の問題提起

要保護児童対策地域協議会は、地域で子どもの安全を守り、子どもが親とともに安心して住み続けるための関係機関連携による支援システム構築をめざすために法定化された。

要保護児童対策地域協議会は、個別ケース検討会議が中心になり、実務者会議、代表者会議から構成される。また、要保護児童対策地域協議会活動の核となる調整機関が、虐待防止ネットワークの事務局に代わり法定化されている。調整機関はそれぞれの会議開催への調整、事例管理、研修など要としての役割が与えられている（地域により児童家庭相談担当者でない課が担当する場合もある）。要保護児童対策地域協議会活動の歴史が浅いため、調整機関活動や個別ケース検討会議の開催回数は行政報告されているが、具体的な活動の中身は不明である<sup>注1)</sup>。

本稿の目的はその運営実態を明らかにすることにある。協議会すべての活動を網羅することはできないため、調整機関担当者と、その調整機関のもとに開催された個別ケース検討会議参加者へのアンケートを試み、協議会活動の実態を把握し、機関連携を強める要件としての調整機関の

役割を考察する。

なお、本稿を進めるにあたり、調整機関と個別ケース検討会議の関係について説明しておきたい。

#### ＜個別ケース検討会議と調整機関について＞

通常、児童家庭相談担当者は通告を受け受理会議を開催する。その後、要保護事例として調整機関が担当する。調整機関の85%は、児童家庭相談担当者がそのまま調整機関の担当者となる<sup>注2)</sup>。要保護事例へは、調整機関が必要に応じ、個別ケース検討会議を開催する。子どもや親にかかわる機関が集まり、支援ネットワーク形成を目的とするためである。個別ケース検討会議は、情報共有し、問題把握を通して、当事者理解を深め関係する機関と支援方策を協議する。

2004年の法律発足以前、個別ケース検討会議は、従来から行われていた事例検討会議として実施されていたが、児童福祉法で「個別ケース検討会議」として公式の会議に位置づけられた。この会議は通常の行政が行う会議形式（会議録、議事録など）を持つものではない。従来事例検討から「個別ケース検討会議」として公式のものになった背景には、①虐待発生防止のための個別ケース検討会議は複数機関からなり、機関連携を通じて支援が必要であること、②虐待予防のためには主担機関を明確にし、連携しやすくする工夫が必要であること、③虐待ケースの課題や役割を記載し、関係機関の支援効果や共有化に役立てられること、が考えられる<sup>注3)</sup>。

支援のネットワークを推進し、適切な支援を整えていくためには、「個別ケース検討会議」が効果的に開催され連携が促進されることにある。ケースの直接援助者である担当者が集って支援のための協議をする個別ケース検討会議は、初回のみ開催されるのではなく、子どもの安全性を担保し、家庭支援が促進されるよう継続的に開かれる。当事者である親が参加する場合もある。調整機関は、子育て支援対象であった児童家庭が要保護児童へ移行し、適切な支援体制を組む必要のあることを理解しながら、個別ケース検討会議開催へと関係機関を導く。

本稿における連携の重要な要素には、調整機関は日頃から地域の機関と連携を深め、会議開催への準備を十分に行い、参加への動機づけを行うこと、参加機関は、個別ケース検討会議で話せたという実感がもてることがそれぞれ重要な点であることを想定し質問表を作成した。機関連携については、多くの研究があり、コミュニケーションやアセスメントが重要であるとするレイダーら<sup>注4)</sup>、システムの中のマネージメントを含めた条件をあげたウォーカーら<sup>注5)</sup>を参考にした。

図1は、虐待通告から要保護児童対策地域協議会にいたるプロセスを図式化したものである。児童家庭相談は通常児童相談担当者が担っている。児童家庭相談は、いろいろな相談に応じており、虐待に至らない相談については、予防相談や子育て支援領域で扱う。児童家庭相談受理後、要保護児童であれば、そのケースは、調整機関が担当し、要保護児童対策地域協議会の管轄下におく。2008年からハイリスク児童や特定妊産婦も要保護児童対策地域協議会で協議されることになった。加害者である親が虐待自覚のない場合も多いため、守秘義務を厳重にしつつ支援ネット

ワークとして位置する<sup>注6)</sup>。

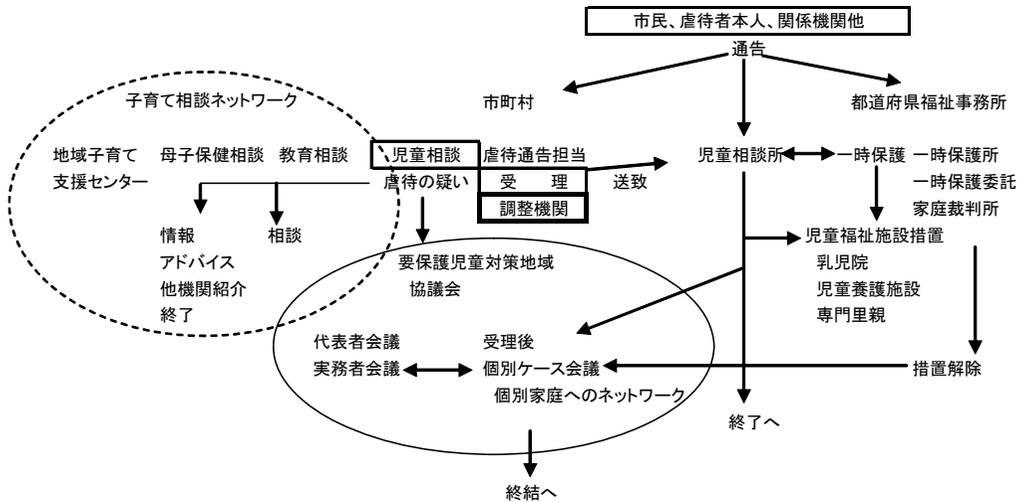


図1 児童相談と虐待事例の流れ図（加藤案）

## II. 調査方法

調査方法は、郵送調査を採用した。対象都市は、20都市を選出した。選出にあたっては、要保護児童対策地域協議会成立以前に虐待防止ネットワーク活動を始めていた市で個別ケース検討会議を毎月一定量実施しているところを条件とした。九州2市、近畿12市、中部東海3市、関東3市である。調査票は、調整機関担当者用、及び調整機関が呼びかけた個別ケース会議の参加者用として10通ずつ送付した。調整機関には、個別ケース検討会議が2007年9月～10月にかけて開催されることを前提に開かれた順番に2事例を選び、それぞれ会議開催時に出席された参加者へ個別に調査票を手渡してもらった。ケース会議参加者へは調整機関に手渡すことなく、個々別の封筒に入れ直接調査者へ返送願った。また調査にあたり事前に調整機関へは電話にて、趣旨と調査方法について説明をした。

質問項目は①調整機関担当者には、調整機関の日頃からの関係機関との連携状況、市で調整機関が呼びかけたケースの会議状況、②調整機関担当者から呼びかけられたケース会議の出席者である参加機関・参加者へは、日頃からの機関交流、会議における意見や役割の理解、また会議への理解度などである<sup>注7)</sup>（図2が今回の分析枠組みである）。

## III. 結果

19都市から回答を得た（回収率；95%）。人口は10万未満6都市、10万～19万3都市、20～29万5都市、30万～39万1都市、40万台1都市、50万2都市、70万1都市であった。28の個

別ケース検討会議（70%の回収率）からの回答を得た。調整機関担当者 28 名、参加者 122 名、参加者の所属機関は 116 機関である。なお、データについては個人情報に関しては十分に配慮し統計的な処理をした。

## 1. 調整機関担当の役割

### a. 回答者属性と役割

#### ① 調整機関の回答者の職種について

回答者の職種は、もっとも割合の高い順に、一般行政職 42.9%、家庭相談員 28.6%、保健師 14.3%であった。

資格は、社会福祉主事が 25%、臨床心理士、保健師ともに 14.3%、社会福祉士、教育ともに 10.7%であった。回答者は 75%が資格者であった。（ちなみに厚生労働省調査平成 20 年度 4 月の調査では 56%である）。

### b. 日ごろの調整機関の仕事内容について

① 調整機関が、日頃、他の関係機関と具体的に、どの程度連絡を取り合っているのかについて頻度を 4 段階（4 点 1 週間に 1 回以上連絡をとる、3 点 1 ヶ月に 1 回～3 回、2 点 3 ヶ月に 1 回、1 点 6 ヶ月以上に 1 回）に分けた。平均値をみると、調整機関が連絡をとっている機関でもっとも頻度が高い平均 3 点から 4 点の間の機関は、児童相談所、保健センター、学校、教育委員会、保育所、生活保護担当であった。平均 2 点から 3 点の間の機関は、障害福祉機関、保健所、警察、児童福祉施設、民生児童委員、主任児童委員、医療機関であった。要保護事例であるため、児童相談所との連携が高く、子どもが日常かかわる学校や保育所、家族に定期的にかかわる生活保護課との連携がとれ、また乳幼児の情報や連絡が入りやすい保健センターとの連携も高いことが伺えた（表 1）<sup>注 8)</sup>。

② 調整機関として連携がとりやすい条件では、「機関の役割を認知してくれている」項目が最も高く、ついで「信頼できる関係」、「知り合である」であった（表 2）。その回答の裏付けとして日頃からどのような地域とのかかわりを持っているのかについて調整機関が出席している市内の会議状況を問うたが、障害児ネットワークへの参加が最も多く、ついで子育て支援ネットワークや不登校会議などであった。会議出席平均は 3 会議であった。調整機関は日頃から日常的連絡以外に、市内の子育て関係の会議へ足を運んでいることがわかった（表 3）。

表 4 の調整機関として個別ケース検討会議を開く上で重要だと思う順位（最も重要を 4、重要 3、やや重要 2、そうでない 1）について平均値をみると「役割分担を決める」がもっとも高く、「会のまとめを必ずし、次回につなげる努力をする」、「進行を運営し、時間配分を考えておく」の順であった。会議運営については「情報を準備し、資料作りをしておく」、さらに「会議のまとめを

必ずし、次回につなげる努力」にポイントが置かれていたが、「はじめて参加する機関への連絡を密にしておく」については予想していたより低かった。

表1 日常的に連携をとっている頻度

	平均値	標準偏差
児相	3.930	0.262
学校	3.710	0.460
保健	3.680	0.819
保育所	3.460	0.744
生保	3.460	0.693
教育委員会	3.290	1.049
障害福祉	2.960	1.201
保健所	2.570	0.997
警察	2.430	1.317
主任	2.360	1.026
医療	2.320	0.905
民生	2.290	1.013
福祉施設	2.110	1.100
その他	0.110	0.315

表2 連携がとりやすい条件

	平均値	標準偏差
機関の役割を理解してくれている	3.79	0.418
信頼できる関係	3.68	0.612
知り合いである	3.43	0.997
手順が慣れてきている	3.36	0.826
役割のルールがマニュアル化している	2.86	1.008
地理的に近いので話しやすい	2.71	1.182

表3 日頃頃調整機関担当者が出席している市内のネットワーク会議

複数回答	パーセント
障害児ネットワーク参加	46.4%
子育てネットワーク参加	39.3%
不登校	32.1%
養護教諭・保健	28.6%
非行ネットワーク	25.0%
学校・警察	14.3%
周産期ネットワーク	10.7%
学校・病院	10.7%
育児支援ネットワーク参加	10.7%
民間主催	7.1%
その他	7.1%

表4 個別ケース検討会議を開く上で重要だと思う点

	平均値	標準偏差
役割分担をきめる	3.54	0.838
会議のまとめを必ずし、次回につなげる努力をする	3.32	0.945
進行を運営し、時間配分を考えておく	3.14	0.756
情報を準備し、資料づくりをしておく	3.11	1.1
対立関係をうみださない	2.93	1.12
話しても安心であるという雰囲気づくりをする	2.93	1.12
ケースの主担当をきめる	2.93	1.12
はじめて参加する機関へは連絡を密にしておく	2.32	1.124
次回開催をきめる	2.21	0.995

## 2 調整機関に参加をよびかけられて出席した個別ケース検討会議参加者結果

### a. 回収率について

122名の回答者は、個別ケース検討会議の参加者（調整機関担当者回答は除外した）である。回答状況は、会議に参加した人全体の74.6%、出席機関は全体の75.6%であった。調査に対して全体の4分の3が関心を抱いて回答していただけたことになる。なお、今回調査対象となった個別ケース検討会議の規模は、平均人数は8名で出席平均機関は5.6機関である。

### b. 参加者の背景

回答者である参加者の所属機関は、学校が最も多く19.7%、ついで児童相談所11.5%、児童福祉課11.5%、その他の回答は保育所、保健センター、生活保護福祉課、児童委員、主任児童委員、教育委員会、医療機関、警察、児童福祉施設、保健所、婦人相談所等であった。個別ケース検討会議に関わる職種の多様性は、そのまま地域の連携状況を映し出している。多様な関係機関参加であることから、調整機関が参加機関への出席呼びかけや、内容を含めた日程調整には、時間のかかることが予測された。またどの機関へ参加を呼びかけるのか判断をもって、会議要請するためには、日頃、調整機関がそれぞれの機関の機能が把握できていないと決定しにくい。今回調査対象とした調整機関は、いずれも虐待防止ネットワークからの歴史をもち、日頃から参加者の属する機関連携がある程度できていたことが反映されたものと考えられる。

### c. 関係機関交流と会議での意見交換について

個別ケース検討会議の目的は、子どもの安全の検討、家族調整、方針が変更、いずれかの理由により開催されている。ちなみに、回答者別にみると、初めて個別ケース検討会議に出席した参加者は5割、会議への出席が2回目であるが3割、会議への出席が3回以上は約2割であった。日頃から調整機関が、他の関係機関と子どもの安全面から連絡をとりあい、ケース内容によっては、迅速に開き、時期についても連絡調整をしているが、参加する機関が調整機関を信頼して再

度会議を開きたい、協議したいと要望し開催していることがわかる。日常の連携頻度を4段階（4点1週間に1回以上連絡をとる、3点1ヶ月に1回～3回、2点3ヶ月に1回、1点6ヶ月以上に1回）でとったが、表5で示すように、参加機関と他の機関の日常の連携度は、調整機関に比べると、当然のことながら低い。しかし、当日参加した個別ケース検討会議内では、「参加者の互いの意見を理解したかどうか」（4点 理解できた 3点 やや理解できた 2点 やや理解しにくい 1点 理解しにくい）「参加者の互いの役割に納得したかどうか」（4点 納得した 3点 やや納得した 2点 やや納得しにくい 1点 納得しにくい）の感想では、平均値は3以上をおおむね示し、その結果最終の意見である「話あわれた」と「まあ話あわれた」合わせると82.7%の結果であった（表6）。

表5 参加者同士の日頃の連携度、会議の理解度、意見納得度

	日頃の連携頻度	意見納得	役割納得
学校	2.81	3.44	3.64
保育所	2.25	3.64	3.72
保健センター	2.51	3.47	3.55
生活保護	2.22	3.05	3.23
医療機関	2.09	3.38	3.33
障害	2.03	3.06	3.36
児童相談所	2.58	3.54	3.49
民生児童委員	2.09	3.25	3.39
主任児童委員	2.13	3.45	3.41
教育委員会	2.46	3.31	3.27
警察	2.22	3.00	3.17
児童福祉施設	2.19	2.27	3.43
保健所	1.97	3.50	3.59
その他	0.41	3.40	3.69

表6 ケースについて話しあわれたか

	度数	%
話あわれた	53	43.4
まあ話あわれた	48	39.3
進まなかった	6	4.9
進まなかった	2	1.6
未記入	13	10.7
合計	122	100

#### d. ケースについて話せた背景について

今回調査の個別ケース検討会議の一件の会議にかかる所要時間は平均109分である。調査項目では参加者が個別ケース検討会議で「話しあわれた」感想が持てる条件項目を設定した。それらは、「理解しやすかった」、「知り合いであった」、「進行がうまかった」、「自由に話せる雰囲気であっ

た」、「話し合いで情報が交換できた」、「役割分担ができた」、「引きずられなかった」、「苦労を理解してもらえた」、「機関の苦労がわかったこと」である。それぞれの項目について評点をつけ（4あてはまる 3ややあてはまる 2ややあてはまらない 1あてはまらない の4件法とした）平均値を出した。「話し合いで情報が交換できた」がもっとも高く、ついで「引きずられなかった」、「自由に発言できる雰囲気であった」、「ケースの理解がしやすかった」でそれぞれ平均3点であった。調整機関が「個別ケース検討会議を開く上で重要だと思う点」（表3）で第一位としてあげた「役割分担を決める」については、会議参加者の平均点は2.97点で第4位であった（表7）。参加者の会議出席経験別に、5回以上会議に参加経験のある人、5回未満の人に分け分析したところ、当然であるが、会議回数を経験している参加者の方が「会議で役割分担の理解ができた」については、会議経験が少ない参加者に比べると平均値が高かった（表8）。初回会議に出席した参加者の場合には、「情報が交換できた」ことが優先することがわかる。自由記述では、「親理解がすんだ」、「今後の親支援をどうしていくのか話せた」、「話す中で家族がみえてきた」、「やるべきこ

表7 話しあわれた背景要因

	平均値	標準偏差
話し合いで情報が交換できた	3.42	0.8
自由に発言できる雰囲気があった	3.18	1.094
ケースの問題が理解しやすかった	3.06	1.077
会議で役割分担の理解ができた	2.93	1.073
時間配分は適度であった	2.71	1.075
司会者の進行がよかった	2.55	1.114
他機関の苦労がわかった	2.54	1.134
知り合いが多くて話しやすかった	2.15	1.119
スーパーバイザーの助言がよかった	1.86	1.133
日ごろの自分の苦労をわかってもらえた	1.84	0.982
一人の人の意見に全員が引きずられなかった	3.35	0.864

表8 会議出席参加別の話あわれた要因比較

4尺度(4思う 3やや思う 2やや思わない 1思わない)平均値比較				
	全体N=116	会議5回以上 経験=75	会議出席経験 少ないN=41	T検定
①話し合いで情報が交換できた	<b>3.42</b>	<b>3.49</b>	<b>3.41</b>	
②自由に発言できる雰囲気があった	<b>3.18</b>	<b>3.37</b>	<b>3.09</b>	
③ケースの問題が理解しやすかった	<b>3.06</b>	<b>3.34</b>	2.96	
④会議で役割分担の理解ができた	2.93	<b>3.24</b>	2.81	P<.05
⑤時間配分は適度であった	2.71	2.9	2.61	
⑥司会者の進行がよかった	2.55	2.49	2.55	
⑦他機関の苦労がわかった	2.54	2.76	2.42	
⑧知り合いが多くて話しやすかった	2.15	2.61	1.93	P<.01
⑨スーパーバイザーの助言がよかった	1.86	2.07	1.76	
⑩日ごろの自分の苦労をわかってもらえた	1.84	1.95	1.8	
⑪一人の人の意見に全員が引きずられなかった	3.35	3.39	3.24	

とがわかった」「困難であることがわかった」と参加者らのケース理解、支援についての会議の意義を述べている。調整機関は、「進行状況をみきわめたい」、「各機関とも苦慮していることが互いに関わりあえる場を提供できてよかった」、「資料で不足のところは説明して補って理解してもらえた」など調整役、進行役、解説役を意識した感想であった。

#### e. 話が進まなかった背景

個別ケース検討会議で「話が進まなかった」とした回答者と個別ケース検討会議の話あい結果の背景項目をみると、「ケースの問題理解ができない」が5%水準で影響していることがわかった。その背景を理解するため、「参加者が虐待対応の知識」を持っていたか、「虐待に関する研修」を受けたことがあるのか、「個別ケース会議を理解」しているかの項目について検討をした。比較に際し、問題理解については「理解出来た」、「やや理解できた」を「理解しやすい」とし、「やや理解できない」、「理解できない」を「理解しにくい」の2値に分けた。その結果「虐待に関する研修経験」、「虐待対応の知識」、「個別ケース会議内容の知識」が低いことと、「ケースの問題理解ができない」ことと関連した。調整機関が個別ケース検討会議を開く上で重要だと思う点（表3）で、「はじめて参加する機関へは連絡を密にする」の平均点が2.2と低かったことを考え合わせると、今回参加者すべてが個別ケース検討会議の理解を受けて参加していたわけではないことがわかる。会議参加者が個別ケース検討会議の理解を深めるには、調整機関が参加者へ向けてその意義を説明すること、会議への導入を丁寧に行っておくことが重要であることが再確認できた。自由回答において、話が進まなかった記述には参加者からは「あらかじめ答が決まっていた参加しにくい」、「事例検討の時間がだらだら流れてしまった」、「正確な情報を得られていない」など、会議運営そのものに不信感を抱く内容や、「会議の意味がわからない」、「役割分担がなされなかった」、「アセスメントをすべきであった」などケースマネジメントの不明さをあげる内容などもあった。調整機関からは「参加者の意見が違いすぎるので前もって調整すべきであった」、「会議運営のスキルアップにつとめる必要があると思った」、「機関のかかわりの濃度が違うので調整に苦労した」など専門性が必要であるとする感想があった。

表9 ケースの問題理解と参加者基礎知識との関係

個人 問題	虐待対応知識あり			虐待対応知識なし			計		
	虐待対応知識あり	虐待対応知識なし	計	個別ケース検討会議知識あり	会議知識なし	計	虐待に関する研修受講	研修受講なし	計
理解しやすい	73 83.9%	14 16.1%	87 100.0%	71 81.6%	16 18.4%	87 100.0%	75 86.2%	12 13.8%	87 100.0%
理解しにくい	18 60.0%	12 40.0%	30 100.0%	16 57.1%	12 42.9%	28 100.0%	18 66.7%	9 33.3%	27 100.0%
計	91 77.8%	26 22.2%	117 100.0%	87 75.7%	28 24.3%	115 100.0%	93 81.60%	21 18.40%	114 100.0%

$x=7.377$   $df=1$   $p<.001$

$x=6.884$   $df=1$   $p<.001$

$x=5.235$   $df=1$   $p<.05$

#### IV. 結論と今後の課題

調査結果から、調整機関担当者、個別ケース検討会議参加者を通して、以下にまとめる。

①対人援助に関する資格所持者が75%と高率である調整機関においては、日常レベルで連携の努力がなされていた。地域内の他の子どもに関するネットワーク会議に参加するなど、「調整機関の役割を理解してもらう」ことが連携の要件であることが意識されていた。

②個別ケース検討会議に出席した参加者は、おおむね検討中に出た機関の意見を理解し、また役割についても納得できた割合は高かった。「話しあわれた」と「まあ話しあわれた」の合計が82.7%を占め、その背景として「情報交換ができた」、「自由に話せた」が上位を占めた。コミュニケーションは連携条件の重要な点であるが、8割はその範疇にはいていた。個別ケース検討会議において「話しが進まなかった」とした回答に影響を与えたのは、個別ケース検討会議の話あいの結果の要因項目である「問題理解ができなかった」であった。「問題理解ができなかった」項目回答者は基礎知識である「個別ケース検討会議情報への不理解」、「虐待対応知識の不足」、「虐待に関する研修を受けていない」傾向にあることがわかった。また、話しが進まなかった自由回答からは会議運営への疑問、会議プロセスへの不満足感（情報共有の不足、アセスメントの不足、役割分担の不足）を示す場合もあり、調整機関が進行を円滑に行えない場合におこってくることがわかった。

③要保護児童対策地域協議会で連携を高めるためには、調整機関としての役割は、i 日頃から機関と連絡を取り合い、他の子どもに関する会議に機会があれば出席するなどのつなぎ役を意識すること ii 参加者が初めて個別ケース検討会議に加わる場合もあり、参加へむけた個別ケース検討会議の意義を説明するなど連絡調整役を意識すること iii 個別ケース検討会議においては、司会者として個別ケース検討会議の事例理解を深める解説者役、参加者の認識度の差を埋めていく仲介役を果たし、司会でない場合には推進役を果たすこと、会議運営を進行すること（ケースマネジメント）が導きだされた。自由回答では、「個別ケース検討会議を開くにはタイミングが悪いケースであった」とする内容もあり、iv 個別ケース検討会議の開催時期を適切に見極める力が求められることがわかった。以上から調整機関役割は、個別ケース検討会議運営開始前から重要な役割をにない、会議運営を円滑にする重要な役割を担っていることがわかった。

我が国における調整機関の課題は、個別ケース検討会議の重要性について学ぶ機会が少ない点である。また調整機関として、上記の役割が果たせる専門性を高めることが重要な点となるのではないだろうか。

今回調査は地域内でネットワークを推進してきている自治体ゆえに、調査協力を得やすかったが、調整機関担当者が3年以内で転勤する地域の場合には、地域事情に疎く、そもそも個別ケース検討会議の重要性すら理解できていない場合も想定される。こういった事情が継続すれば、要保護児童対策地域協議会が形骸化し機能していかなくなる点も危惧される。今回研究の限界につ

いては、個別ケース検討会議が実施されているところを選出したが、活発でない地域における実態調査からの要因分析を深める必要がある点である。今後、地域内での協議会活動への促進と限界点も検討を深めたいと考える。

(付記 多忙中、回答をいただいた市町村関係機関の方々に感謝をいたします。ご助言を賜りました安田雪先生に感謝いたします。本研究は厚生労働科学研究費補助事業（子ども家庭総合研究事業）平成19年度厚生科学研究分担研究「市町村及び民間団体の虐待対応ネットワークに関する研究」（平成20年3月）主任研究者「児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」奥山真紀子）をもとに新たに執筆しています。）

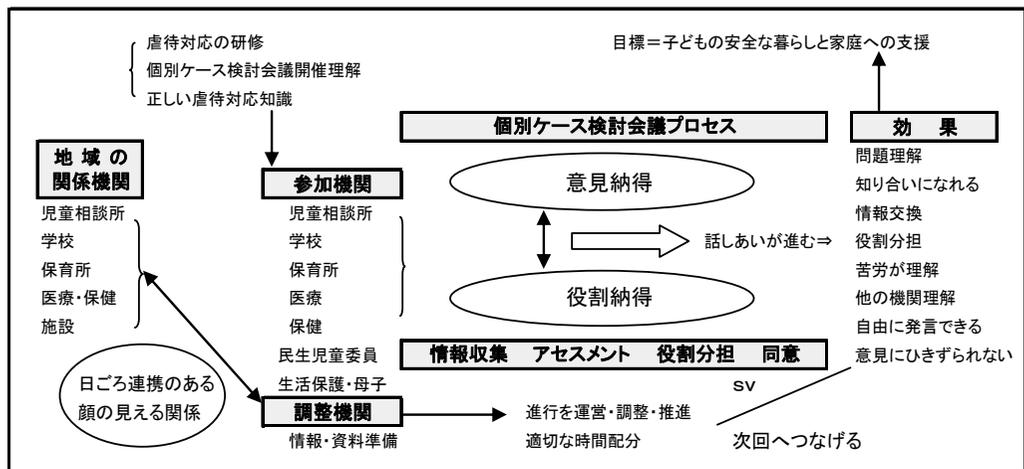


図2 本研究分析項目 個別ケース検討会議プロセス

注

- 1) 厚生労働省発表：要保護児童対策地域協議会および虐待防止ネットワーク調査（いわゆる市町村調査）については平成13年から実施されている。
- 2) 平成21年厚生労働省調査：市町村調査による。
- 3) 加藤曜子「多機関間連携の実際 個別ケース検討会議の進め方—地域で子どもと家庭を支えていくために」（平成19年度児童関連サービス調査研究事業報告書「地域における子どもの生活を守るための要保護児童対策地域協議会のあり方に関する研究」（主任研究者 加藤曜子）所収 2008）
- 4) Peter Reder & Sylvia Dundan: Understanding Communication in Child Protection Networks, *Child Abuse Review* Vol.12,(2003)82-100.先進国英国では機関連携を高める課題については、死亡例の検証結果から、コミュニケーション力を高めること、さらにアセスメントを充実させることが提言されている。コミュニケーションは、個人レベルでは、時には感情的な選択や・思い込み、偏見により、うまく他者と通じないものである。よって、コミュニケーション力を高めるためには、トレーニングはかかせないことを解説している。

- 5) Gary Walker: Working Together for Children A Critical Introduction to Multi-Agency Working (Continium 2008)pp.35-46. パートナーシップがとれていることとして、4 段階を挙げている。第 1 段階：情報を提供し基本をもつこと、第 2 段階：積極的に関わること、第 3 段階：検討や決定に参加していくこと、第 4 段階：機関のパートナーシップとして、価値の共有、ゴールの共有、スキル、信頼関係がとれる、計画が立てられる、決定を一緒にする、平等である、協働の正式な取り決め、情報共有をする、モニタリングや、見直しの機能があること、力関係をうまく扱っていることなど、である。さらに、パートナーシップの代表的な条件には、役割と機能を明確にさせていく、コミュニケーションをとる、関係性を発展させていくこと、互いに偏見を取り除くこと、共通の目的をもつ、共通の言語をもつ、違ったスキルを尊重する、地域のシステムを確認することをも挙げている。
- 6) 要保護児童対策地域協議会については、通告後の虐待対応をはじめとし主には再発防止を中心にした子どもの安全を守るネットワークであることが法律で定められているがこのたび、ハイリスクである要支援、特定妊産婦が対象にはいった。そのため、調整機関としても担っている児童家庭相談担当者の中には、要保護と要支援を広く捉えて対象を広げている地域もあるが、その場合、もっとも支援が必要な要保護事例に重点的に関わりにくくなっているのではないかと危惧される。子育て相談ネットワークは未確立な地域が多い。
- 7) Elizabeth Birchall, Christine Hallett: Working Together in Child protection (HMSO1995)pp.1-116. ハレットらの調査項目をも参考にした。
- 8) 表 1 から表 8 については、厚生労働科学研究費補助事業（子ども家庭総合研究事業）平成 19 年度厚生科学研究分担研究：加藤曜子「市町村及び民間団体の虐待対応ネットワークに関する研究」（平成 20 年 3 月）主任研究者「児童虐待等の子どもの被害及び子どもの問題行動の予防・介入・ケアに関する研究」奥山真紀子）報告の表の引用。表 3 及び表 9 については新たに作表をした。図 1、図 2 については新たに作成している。

(参考文献)

野口博司、又賀喜治『社会科学のための統計学』日科議連、2007

安田雪 『ネットワーク分析 何が行為を決定するのか』新曜社 1997

Steven Walker and Christina Thursto : Safeguarding Children and Young people A guide to integrated practice. Russell House Publishing 2006